

町長議案提案説明

福井町長 皆様、おはようございます。牟岐町では多くの田んぼで稲刈りが終わり、正しく収穫の秋を迎えております。過疎化、高齢化で農業に携わる人が激減しているとはいえ、心華やぐ季節の到来でございます。毎年田植えをし、稲刈りをする。このような日本の伝統的な季節の行事が今後もこれまでと同じように継続されることを願って止みません。さて、8月29日の内閣府の南海トラフ地震の想定震度や津波高の発表を受け、再度、日本国中で防災意識の高まりを見せております。牟岐町でも昨年の東日本大震災を受け、何としても将来牟岐町を背負って立つ子ども達は守らなければならない。災害時に病人や怪我人を救済する拠点となる病院は守らなければならないということで、小学校と保育所は高台移転へ着々と工事が進んでおりますし、海部病院も町財政が大変厳しいながらも来たるべき三連動地震に備え何としても移転改築をお願いしたいと、今年の2月、県に候補地を提案し、移転をお願いいたしました。これまで造成の基本設計や概算工事費の算定、或いは、国や県と協議を続けてまいりましたが、昨日、飯泉知事が町の提案していた移転候補地を正式に決定したと表明されたところでございます。この海部病院の移転改築工事は、国の地域医療再生計画の基金を利用して行うものであり、平成25年度中の建築工事の着手が義務付けられておりますので、早期に造成工事に着手する必要があります。従いまして、町といたしましては、一刻も早く議会の正式なご了解を得、海部病院の用地造成工事に着手したいと思い、本臨時議会を開催させていただいたところでございます。ご承認いただいた後は、早急に地元説明会の開催や土地所有者へのご説明、ご同意を正式にいただくとともに、埋蔵文化財の調査や造成工事の設計に掛かりたいと考えております。それでは、本日、提案いたします案件の説明をいたします。本臨時議会に提出の案件は2件でございます。内訳は、報告1件、補正予算1件でございます。報告第4号、専決処分した事項の承認、専決第8号、徳島縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島縣市町村総合事務組規約の変更。徳島縣市町村総合事務組合を組織する美馬食肉センター組合が平成24年3月31日をもって解散したため、平成24年7月11日に専決処分を行い、徳島縣市町村総合事務組規約の一部を改正したものでございます。議案第36号、平成24年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正予算は2款、総務費の防災拠点避難地整備事業で造成測量設計業務委託料、工事用道路測量設計業務委託料などで48,700千円追加、9款、教育費の学校統合事業費で、手数料、工事請負費、土地購入費で8,775千円を追加、社会教育総務費で埋蔵文化財調査関係の賃金、需用費で1,590千円の追加でございます。財源は、繰越金で10,365千円と町債48,700千円でございます。町債は徳島縣市町村振興資金債を

予定しております。歳入歳出それぞれ59,065千円を追加し、総額3,602,462千円とするものでございます。以上で提案説明を終わりますが、詳細については、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。